猿新聞

編集責任者
山村　準
tel:0595-63-1725
Email
jyun.y@asint.jp
名張鳥獣害問題連絡会

発行部数
【全戸回覧】
錦生地区：100部
赤目地区：150部
箕曲地区：70部
ひなち地区:205部
つつじが丘:430部
【全戸配布】
国津地区：380部
滝之原地区:125部
市民センター:90部
（9地区）
名張市議会:20部
名張市役所:30部

人間とサルとの関わり

サルとの付き合いは長い

ニホンザル（以下サル）は、日本列島に私たちの先祖が現れた4万年前頃から既に先住していて、狩猟・漁撈・採集時代からの長い関わりがあります。縄文時代での人間の食べ物はというと、狩りで捕った獣（けもの）が主というイメージが強いのですが、実際には木の実など植物質の食べ物が多くを占めていて、植物性食物はサルと人とは大きく重なっていて、サルとの軋轢は採集時代からあったのです。それが人間が農耕を始める縄文後期から弥生時代にかけ、更に高まりながら現在に至っています。

今後、サルと人との軋轢の解消を図るには、棲み分け共存を図る対策が必要です。

神格化される動物

日本神道では、八百万神（やおよろずのかみ）といって木石に神が宿ることを信じ、生き物までも神格化し崇める（あがめる）世界でも珍しい国です。これは、人間と動物との長い付き合いのなかで生まれた動物観から生まれたものだと思います。

『古事記』に書かれた天孫降臨で邇邇藝命（ににぎのみこと）を道案内したのはサルの神・猿田彦です。

その他にも日本各地の社寺では、動物の像が象徴的に置かれているのよくみかけます。キツネの稲荷大社、ウシでは天満宮、シカは奈良春日大社、変わったところでは八咫烏（やたがらす）や、サルでは、厩猿（うまやざる）信仰が東北地方に残っています。

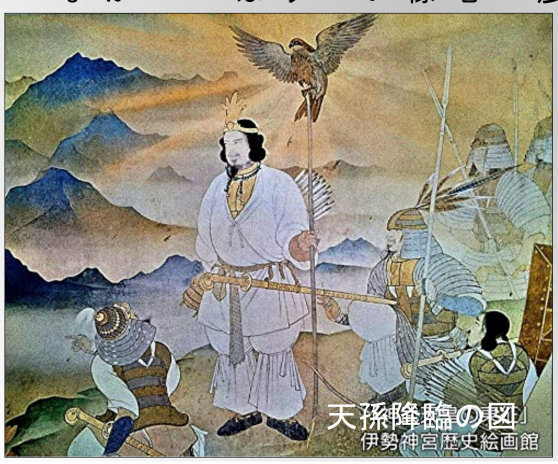

モンキードッグ

第3回再認定試験

「宇陀・名張地域鳥獣害防止広域対策協議会」が平成22年度からモンキードッグ（以下MDと表記）育成事業導入後、認定モンキードッグは平成28年度には最大33頭を数えたが、MDと飼い主の「認定時能力の維持・継続」に問題であった。

『座れ、伏せ、待て、来い』などの基本チェックが必要なため、最初の再認定試験が平成29年春に実施され合格犬と新規MD合わせて20頭になった。その後、認定MDたちは、飼い主の高齢化によるリタイヤ・犬の死亡などにより、平成30年の2度目の再認定試験合格犬は13頭にまで減少した。

コロナ禍が少し落ち着いた今年の11月から12月にかけて3回目の『再認定試験』に挑戦中のMD10頭が、現在、飼い主ともどもMDとしての追い払い能力維持の再認定試験に挑んでいる。（この10頭のうち、過去2度の再認定試験の合格犬は9頭）

訓練士の先生曰く、今回の「再認定試験」で重視するのは、『飼い主とイヌとの信頼関係が維持されているか否か』がポイントとのこと。まずは「モンキードッグ」としての『座れ、伏せ、待て、来い』の基本能力の維持確認、及び、飼い主自身のイヌに対する指示の対応力。

今回、2回の訓練では、「マテの1分待機」や、100メートル近い距離からの呼び戻しなど、過去のモンキードックの再認定試験よりも、飼い主やイヌたちにとっては少し高度な試験であった。

畠山　ひさ子

再認定試験に参加した飼い主とMD

動物福祉と野生動物への

動物福祉（アニマルウェルフェア）とは、「動物が精神的・肉体的に充分健康で、幸福であり、環境とも調和していること」とあります。

英国では、動物福祉関連の法整備が進んでおり、動物愛護団体の活動も活発で、動物福祉の先進国。一方日本は、動物福祉という言葉さえ知らない人が多い途上国らしい。

私も動物福祉という言葉を知ったのはごく最近です。可愛いがるということと動物福祉は違うということも、最近わかったことです。

昔の農家（うまや）では居宅の一角に厩をしつらえ農耕用の牛馬と同じ屋根の下で家族同様の暮らしをしていました。

しかし、農耕時の酷使や調教での殴打など福祉に抵触する行為はあったものの、人間に利害が及ぶ関係で動物福祉は比較的守られていたようです。

一方自然界に目を向け動物福祉目線から見た、野生動物に対する配慮はどのようになっているのでしょうか。

環境破壊によって、多くの生き物たちが絶滅の危機に瀕していて、その数は年々増加傾向にあるといわれています。

また、温暖化の影響で貴重な高山植物が、自生地から姿を消す数が年々増加しているともいわれています。

また、近年の水路工事では、効率が優先され曲がりくねった小川は、直線化され急流となり三方がコンクリートで固められ、メダカなどは産卵することが出来ず絶滅を待つばかりです。

絶滅の恐れのある生き物が生息する場所のほぼ半数が里山を中心にした二次林に分布しています。

絶滅に瀕（ひん）した生き物を救うには里山をかっての自然豊かな姿に再生、保全することが重要です。それが野生動物の福祉に繋がるものと考えます。

今アライグマをはじめとする外来種やイノシシやシカといった農業や生活環境に被害を及ぼす多くの野生動物が駆除されていますが、その多くは、「くくり罠」や箱罠を使っています。くくり罠には、獣種を選択しての捕獲が難しいという弊害があり、非意図的な誤捕獲が多く発生しています。　誤捕獲の解消改善には誘引餌の的確な選定や、罠設置場所と獣道との関係など熟練を要する知識が必要といわれています。

箱わなにかかった動物は、脱走しようと暴れ、痛々しい様相で数日放置されている現状を見かけることがあります。

また、くくり罠に掛かり骨が見えるような深手を負った状態で放置されているイノシシなどに遭遇することがありますがあまりにも残酷です。

一刻も早い安楽死が望まれます。

鳥獣保護管理法では、捕獲したままその場に放置しておくことを禁じていますが、狩猟者の減少や高齢化が進み、狩猟者個人での罠の設置や移動、見回りや、誤捕獲が生じた場合の放獣、捕獲後の個体処理など狩猟者の高齢化が進展する中、狩猟者の負担は増大しているという現実があるということを、理解する必要があります。

牛による農耕

①

②

写真①＝シカ防護ネットにフクロウが絡んだ。
写真②＝シカ防護ネットにシカが絡んだ。（シカ防護ネットは捕獲用ではありません）などの事故が起きています。

令和3年度

獣害につよい三重づくりフォーラム

令和3年11月11日、「獣害に強い三重づくり」フォーラムが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、リモート形式で伊賀市あやま文化センターにおいて開催されました。

会場は約40名ほどの参加者で満席。

名張鳥獣害問題連絡会からも7名参加させていただきました。

県内の取り組み事例紹介

菰野町切畑区

●取り組み内容

・集落の居住者28名のうち農業者7名で、平均年齢70歳と過疎化・高齢化進みつつある集落で、平成28年から3年間で地域住民が一体となって約7ヘクタールの農地に1．741メートルの防護柵を設置し、ほぼ野生鳥獣の被害はなくなった。防護柵は太さ5ミリのワイヤーメッシュや堅牢な門扉を設置したことで、破損が少なく補修作業が軽減している。

・集落の農業者が狩猟免許を取得し、設置した防護柵周辺での捕獲数が増加するなど、より防護効果が高まるという相乗効果も見られる。

・防護柵内でのオーナー制度を導入して菰野町特産のマコモタケを栽培し、県外からも収穫体験者が訪れるなど地域の魅力発信に取り組んでいる。

林獣害対策協議会（津市芸濃町）

●取り組み内容

・津市芸濃町林地区は、主に水稲を、畑では野菜、果樹を中心に栽培しています。サル、イノシシ、シカ等の被害による個人での獣害対策には限界が生じたため、集落ぐるみで獣害対策をする流れに変わってきました。林獣害対策協議会では、ICT等を活用した捕獲資材等の手作りや、集落ぐるみで獣害対策に取り組んでいるところです。電気柵の継続的な点検や草刈り等による景観維持管理を行い、有害捕獲にも積極的に取り組んでいることから、被害も少なくなってきました。令和3年9月「さくらファーム林営農組合」を設立し、今後も地域の農業維持・発展に努めていきます。

●これからの地域社会のための獣害対策

兵庫県立大學教授　山端　直人氏

地域でみられる獣害5つの原因

①被害と思わない餌がある

放任果樹や、収穫残渣など集落全体で見るとはかなりの餌資源がある。これらが実意識の餌付けとなっており獣害の温床となっている。

②正しく守れていない

囲っているつもりでも、野生動物に対して効果のある囲いになっていない事例が非常に多い。

③隠れ場所がある

耕作放棄地や管理不足の林縁や藪などは野生動物が姿を人にさらすこと無く農地に近づける環境を提供していることになり、獣害の原因の一つになっている。

④正しく追い払えていない

多くは、個人バラバラに、自分の農地だけを守るような追い払いなっている。

⑤正しい捕獲が出来ていない。

捕獲は、被害軽減に繋がる捕獲でなくてならない。加害個体を特定した捕獲が重要だ。捕獲の効率を上げるためにも防護柵と併用した捕獲が必須である。

獣害対策の5箇条

予防

① 餌場をなくす。

②隠れ場所をなくす。

治療

③正しく囲う。

手術

④加害している個体を適切に捕獲する。

⑤適正な密度管理を進める。

サル対策の5箇条

予防

①餌場をなくす。

②隠れ場所をなくす。

治療

③正しく囲う。

④組織的に追い払う。

手術

⑤群れ単位に部分的な捕獲や全頭捕獲を行う。

●罠を使った捕獲のポイント

一般社団法人三重県猟友会　和田　信幸氏

専門的用語を使っての、獣道の見分け方や、罠の設置場所の説明が新鮮で面白かった。

アライグマ等の害対策

三重県農業研究所地域連携研究課　鬼頭・保原氏

●獣害対策関連企業による資材製品紹介

フリーコメント一般

人の命とシカの命

ある日の夕刻の散歩中。日頃、引っ張ったりしない我が家のシロウが、グングンと農道から山へ向けて私を引っ張っていった。そこで発見したのはシカの死骸。

朝夕の獣害パトロールを兼ねた散歩コースでの出来事です。「えっ！朝の散歩時には無かったのに！」との驚きと放置した狩猟者への腹立たしさ。農道から10メートルくらい先に明らかに人為的に腹を刃物で裂かれたシカの死遺が放置されていて、その臭いに魅せられ強い力で近づこうとするイヌを引き離したものの、これは明らかに狩猟者の法令違反。しかし、放置者が不明であるため、市の農林資源室のご担当の方に放置場所を説明し、死骸の処置をお願いした。

同じ時期に、シカの死骸放置事例が、隣県宇陀市深野のモンキードッグ仲間のSNSでも報じられた。これは当該放置者の氏名が特定できたので即刻連絡を取られ、山中へ埋めたとのことであったが、安易な処置だったためか、臭覚に鋭いモイヌにより掘り返されたとのこと。その後の県や警察の当該猟師への対応は不明。

動物の命と人間の命を測る「物さし」はない。狩猟免許所持者であれば、狩猟対象の野生動物に対する「命の重み・尊厳」を充分に心得ておられるはず。捕獲した動物の「命＝亡骸」を放置せずに、懇ろに土中深く埋めておくのが私たちの先祖から教わってきた「命」に対する尊厳の儀式であろうと思う。

文・畠山　ひさ子さん

謹賀新年

明けましておめでとうございます。

本年もさらなる紙面充実に向け、気持ちを新たに取り組んでまいります。

旧年に倍したご協力のほど心よりお願い申し上げます。

寅年　元旦

名張鳥獣害問題連絡会

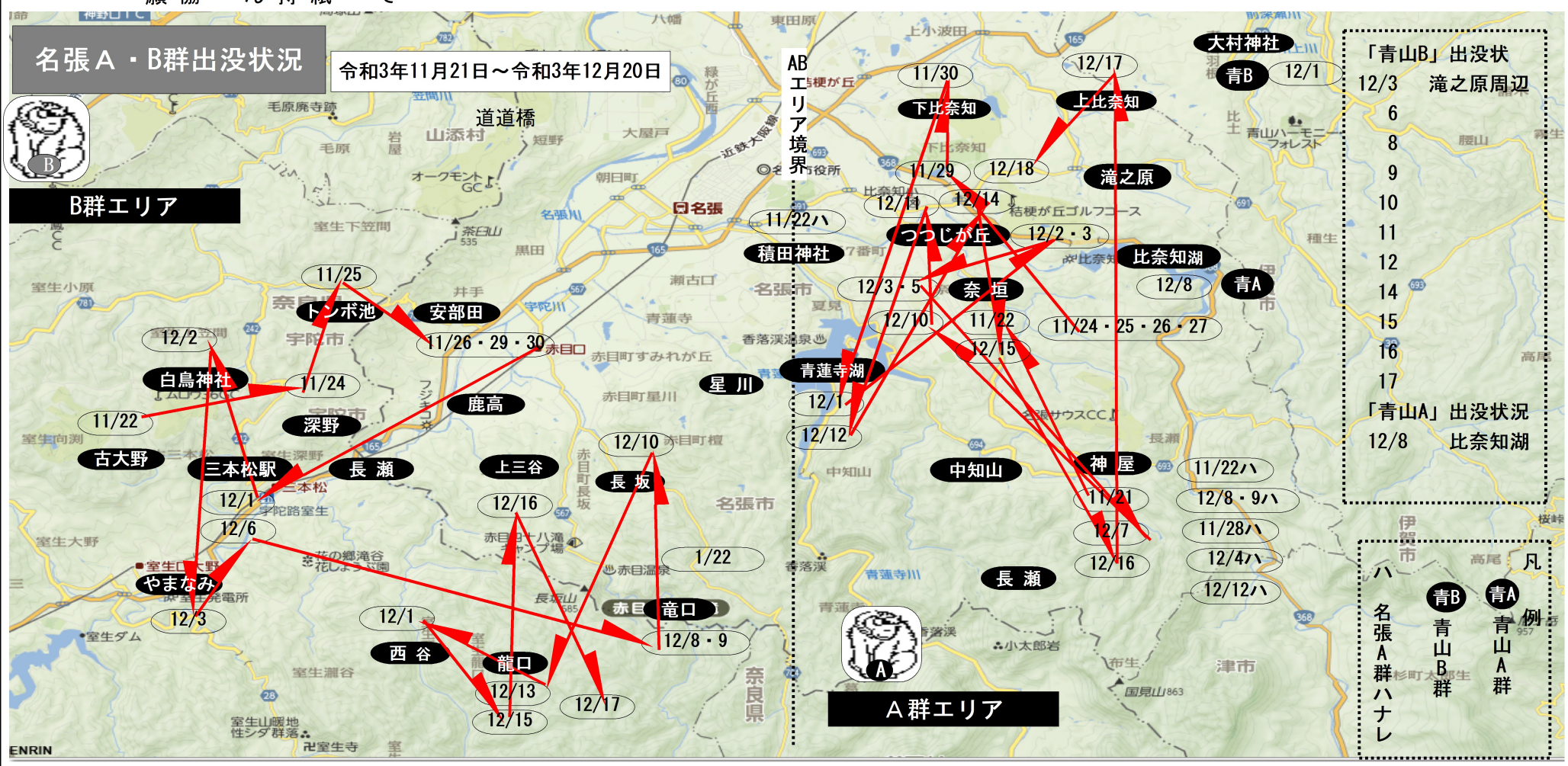

一同

人間が犬を意図的に飼育するようになったのは、１万２千年くらい前だとされていて、縄文時代には狩猟に使っていたようです。１９７０年、犬の放し飼が禁止されるまでは、犬は地域の一員として害獣の追い払いなどに活躍していました。

過疎高齢化や狩猟人口減少などが「きっかけ」となり、宇陀名張広域鳥獣害防止対策協議会ではサル防除対策に犬の必要性が再認識され、MD（モンキードッグ）を育成・導入しています。

平成21年第一回MD登録以来、総数33頭のMDを育成、認定されました。

しかし、導入以来月日が流れ、飼い主、MDの高齢化が進み、現在現役として活動しているのはごくわずかで、MDでは多くの死亡例が報告されています。後続の候補犬も飼い主もいないという先細り状態です。

滋賀県蒲生郡日野町**奥之池（おくのいけ）地区**だは、過疎高齢化のため地域が所有者となり、地域ぐるみでMD（地域犬）を飼育して活動しています。

テキストテキストテキストテ

テキストテキストテキストテ